

# 濃度計量証明書

水-K21-0419

令和3年9月24日

沖縄県環境整備センター株式会社 御中

ご依頼のありました試料の計量結果を下記の通り証明致します。

試料名: 放流水(処理水)

採取日時: 令和3年8月25日

採取場所: 処理水槽

採取者: (株)沖縄環境保全研究所職員



計量証明事業(濃度)沖縄県知事登録17号

株式会社 沖縄環境保全研究所

〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎7-11

TEL(098)934-7020(代) FAX(098)934-7021

環境計量士

砂辺 理



## 記

計量の対象	計量の結果	計量の方法	備考
アルキル水銀化合物 (mg/L)	不検出 (0.0005未満)	昭和46年 環告59号 付表3	
水銀及びアルキル水銀及びその他の化合物 (mg/L)	0.0005未満	昭和46年 環告59号 付表2	
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0001未満	JIS K 0102 55.3	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	JIS K 0102 54.3	
有機燐化合物 (mg/L)	0.1未満	昭和49年 環告64号 付表1	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	JIS K 0102 65.2.4	
砒素及びその化合物 (mg/L)	0.002	JIS K 0102 61.4	
シアン化合物 (mg/L)	0.1未満	JIS K 0102 38.1.2及び38.3	
ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	0.0005未満	昭和46年 環告59号 付表3	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
ジクロロメタン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	

試験方法は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年総理府・厚生省令第1)に基づき実施した。

# 濃度計量証明書

水-K21-0420

沖縄県環境整備センター株式会社 御中

令和3年9月24日

ご依頼のありました試料の計量結果を下記の通り証明致します。

試料名: 放流水(処理水)

採取日時: 令和3年8月25日

採取場所: 処理水槽

採取者: (株)沖縄環境保全研究所職員



計量証明事業(濃度)沖縄県知事登録17号

株式会社 沖縄環境保全研究所

〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎7-11

TEL(098)934-7020(代) FAX(098)934-7021

環境計量士 砂辺 理



## 記

計量の対象	計量の結果	計量の方法	備考
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.0004未満	JIS K 0125 5.1	
チウラム (mg/L)	0.0002未満	昭和46年 環告59号 付表4	
シマジン (mg/L)	0.0003未満	昭和46年 環告59号 付表5の第1	
チオベンカルブ (mg/L)	0.0003未満	昭和46年 環告59号 付表5の第1	
ベンゼン (mg/L)	0.0002未満	JIS K 0125 5.1	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	JIS K 0102 67.4	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.0002未満	昭和46年 環告59号 付表7	
ほう素及びその化合物 (mg/L)	3.21	JIS K 0102 47.4	

試験方法は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年総理府・厚生省令第1)に基づき実施した。

# 濃度計量証明書

水-K21-0421

令和3年9月24日

沖縄県環境整備センター株式会社 御中

ご依頼のありました試料の計量結果を下記の通り証明致します。

試料名: 放流水(処理水)

採取日時: 令和3年8月25日

採取場所: 処理水槽

採取者: (株)沖縄環境保全研究所職員



計量証明事業(濃度)沖縄県知事登録17号

株式会社 沖縄環境保全研究所

〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎7-11

TEL(098)934-7020(代) FAX(098)934-7021

環境計量士 砂辺 理



## 記

計量の対象	計量の結果	計量の方法	備考
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.21	JIS K 0102 34.4	
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.08	JIS K 0102 42.6、43.1.3、43.2.6	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	24.9	JIS K 0102 42.6、43.1.3、43.2.6	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	25.0	※以下参照	計量法107条の計量対象外
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(鉱油類) (mg/L)	0.5未満	昭和49年 環告64号 付表4	計量法107条の計量対象外
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(動植物油脂類) (mg/L)	0.5未満	昭和49年 環告64号 付表4	計量法107条の計量対象外
フェノール類含有 量 (mg/L)	0.5未満	JIS K 0102 28.1.2	
銅含有量 (mg/L)	0.01未満	JIS K 0102 52.4	
亜鉛含有量 (mg/L)	0.06	JIS K 0102 53.3	
溶解性鉄含有量 (mg/L)	0.58	JIS K 0102 57.4	
溶解性マンガン含 有量 (mg/L)	0.01未満	JIS K 0102 56.4	
クロム含有量 (mg/L)	0.005未満	JIS K 0102 65.1.4	
大腸菌群数 (個/cm3)	23	下水の水質の検定方法に関する省令 (昭和37年厚生省・建設省令第1号)	計量法107条の計量対象外

試験方法は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年総理府・厚生省令第1)に基づき実施した。

※アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合量

令和3年9月24日

沖縄県環境整備センター 株式会社 御中

計量証明事業沖縄県知事登録第 17 号  
株式会社 沖縄環境保全研究所  
沖縄県うるま市字州崎1番地 11  
TEL 098-934-7020 FAX 098-934-7021

## 試験結果報告書

ご依頼を受けました試験の結果を、下記のとおり報告いたします。

試料名 放流水(処理水)  
試料採取日時 令和3年8月25日  
試料採取場所 処理水槽  
試料採取者 (株) 沖縄環境保全研究所職員

項目	試験結果	試験の方法
ダイオキシン類毒性等量 (pg-TEQ/L)	0	JIS K 0312(2008) 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」
<p>・毒性等量は、計量法による計量証明対象外の項目である。 ・ダイオキシン類の分析は一般財団法人 広島県環境保健協会 環境生活センターへ依頼して行った。</p>		